

離婚届

年 月 日 届出

長 殿

(フリガナ) 氏 名	夫	妻		
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日		
住 所				
本 籍 <small>(外国人のときは 国籍だけを書いて ください)</small>				番地 番
父母及び養父母 の 氏 名 父母との続柄 <small>(右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には、 その他の欄に書いてください)</small>	夫の父 母	続柄 男	妻の父 母	続柄 女
	養父 養母	続柄 養 子	養父 養母	続柄 養 女
離 婚 の 種 別	<input type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停 <input type="checkbox"/> 審判		<input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 <input type="checkbox"/> 判決	
婚姻前の氏にも どる者の本籍	<input type="checkbox"/> 夫 は <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input type="checkbox"/> 妻 は <input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる			
未成年の子の 氏 名	父母双方が親権を行う子 父(夫)が親権を行う子 母(妻)が親権を行う子 親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子			
<small>(協議離婚で親権者の 定めをした場合) 相違な ければ、それぞれがのよ うにするしをつけてくだ さい。</small>	夫 <input type="checkbox"/> 離婚後も共同で親権を行使すること又は単独で親 権を行使することの意味を理解し、真意に基づいて 合意した。	妻 <input type="checkbox"/> 離婚後も共同で親権を行使すること又は単独で親 権を行使することの意味を理解し、真意に基づいて 合意した。		

同居の期間	年 月 から 年 月 まで	
別居する前の 住 所	番地 番 号	
別居する前の 世帯のおもな 仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)	
夫 妻 の 職 業	夫の職業	妻の職業
そ の 他		
届 出 人 署 名 (※押印は任意)	夫 印	妻 印

証 人 (協議離婚のときだけ必要です)		
署 名 (※押印は任意)	印	印
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
住 所		
本 籍	番地 番	番地 番

未成年の子がいる場合は、次の□のあてはまるものにするしをつけてください。

離婚後の子育ての分担について
 取決めをしている。 まだ、決めていない。
 子育ての分担：子の身の回りの世話を期間で分担したり、子に関する事項(例えば、教育に関する事項、医療に関する事項など)の決定を父母で分担したりすること。父母の一方が全て行うとの取決めをしている場合も「取決めをしている。」にするしをつけてください。

親子交流について
 取決めをしている。 まだ、決めていない。
 親子交流：未成年の子と離れて暮らしている親が子と定期的、継続的に、会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などの方法で交流すること。父母双方が定期的、継続的に子育てををするとの取決めをしている場合や、諸事情により交流を実施しないとの取決めをしている場合も「取決めをしている。」にするしをつけてください。

経済的に自立していない子(未成年の子に限られません)がいる場合は、次の□のあてはまるものにするしをつけてください。

養育費の分担について
 取決めをしている。
 まだ、決めていない。※未成年の子については、取決めをしていなくても暫定的に養育費を請求することができる制度があります。
 養育費：経済的に自立していない子(例えば、アルバイト等による収入があっても該当する場合があります)の衣食住に必要な経費、教育費、医療費など。諸事情により養育費を支払わないとの取決めをしている場合も「取決めをしている。」にするしをつけてください。